

墓参り送迎
無料シャトルバスの運行

問人権・市民生活課 ☎9147

次の期間中にJR宮内串戸駅と火葬場霊峯苑の間で無料シャトルバスを運行します。市営墓地(霊峯墓苑・第二霊峯墓苑・第三霊峯墓苑)に墓参りする人は利用してください。

とき 8月11日(祝)～15日(出)

乗り場 JR宮内串戸駅西口

JR 宮内串戸駅発	火葬場 霊峯苑発
8時	9時30分
10時	11時30分
12時	13時30分

注意事項

- ・予約は不要です。
- ・乗車定員に限りがあります。
- ・発着地以外での乗降はできません。

小型家電回収ボックス

問循環型社会推進課 ☎9133

収集車や施設でのリチウムイオン電池による火災を防止するため、小型家電回収ボックスを設置しています。

※電池が膨らんでいるなど異常がある場合は、直接処理施設に持ち込んでください

設置場所 市役所1階市民ロビー

元気に育てすくすく育て

NEWS
for
KIDS

最新の情報は、市ホームページまたは「はつっこ手帳(母子モ)」を確認するか、問い合わせてください。

母子モのダウンロードはこちら▶



備考欄は①内容②参加費・持ち物③予約方法④問い合わせ先です。

※会場は駐車場が少ないので、来場するときは公共交通機関を利用してください

★育児相談【乳幼児と保護者】

とき	ところ	備考
(1)3日(月) 9時30分～ 10時30分	山崎本社 みんなの あい プラザ	①身長・体重測定、個別相談 (保健師または栄養士) ②親子(母子)健康手帳 ③(1)子育て応援室まで電話 ☎9188で、または市公式LINE から。
(2)7日(金) 9時30分～ 10時30分	フジタ スクエア まるくる 大野	(2)大野支所まで電話☎3309 で、または市公式LINEから。 ④ ③のとおりに。

★マタニティ&ママカフェ
【妊婦または0歳児とお母さん】

とき	ところ	備考
28日(金) 10時～ 11時30分	産前産後 サポート センター	①楽しくおしゃべりをして リフレッシュ ③市公式LINEから。 ④産前産後サポートセンター ☎9252

★ママカフェ【0歳児とお母さん】

とき	ところ	備考
7日(金)・ 21日(金) 10時～ 11時30分	産前産後 サポート センター	①楽しくおしゃべりをして リフレッシュ ③市公式LINEから。 ④産前産後サポートセンター ☎9252

★離乳食講座
【離乳食をこれから始める人やおさらいしたい人】

とき	ところ	備考
27日(木) 10時～ 11時30分	産前産後 サポート センター	①栄養士の分かりやすいお話 ③市公式LINEから。 ④産前産後サポートセンター ☎9252

★身体測定【0歳児と保護者】

とき	ところ	備考
月～土曜日 9時～16時 ※祝・休日 を除く	産前産後 サポート センター	①身長・体重測定・個別相談 (保健師または助産師) ②親子(母子)健康手帳 ④産前産後サポートセンター☎9252

★子どもの予防接種の受け忘れはありませんか？

問 健康推進課 ☎1610

MR(麻しん・風しん)ワクチン2期の接種対象は、年長児(小学校就学前の1年間)です。

年長児が無料で接種できるのは3月末までです。かかりつけ医へ予約して接種してください。

※廿日市市外で接種する場合は、必ず健康推進課または各ネウボウ窓口で事前申請をしてください



★児童扶養手当現況届の提出 問 こども課 ☎9153

児童扶養手当の受給資格者は、毎年現況届の提出が必要です。添付書類と児童扶養手当証書を添えて、必ず提出してください。

この届により、児童の養育状況と所得などを確認し、令和8年11月から令和9年10月までの受給資格を認定します。

現況届を提出せず2年経過すると、受給権を失います。
※支給停止となっている人も現況届の提出が必要です
※受給し始めてから5年が経過した人などは、一部支給停止適用除外の届け出も必要です

受付期間 8月3日(月)～31日(月) (8月7日(金)・20日(木)はこども課は20時まで延長)

受付場所 山崎本社 みんなのあいプラザ1階こども課、各支所(郵送不可)

※8月5日(水)・21日(金) (9時30分～12時・13時～15時30分)はハローワークの窓口を設置

育児相談
LINE予約その他の
LINE予約市民センターオンライン
予約システム説明会

問地域振興課 ☎9138



- ・大野支所1階エレベーター横
 - ・佐伯支所1階ロビー
 - ・吉和支所1階カウンター前
 - ・宮島支所1階市民福祉係窓口
- ※詳しくは市ホームページを確認してください

10月1日(木)から市民センターの利用に関して、オンラインで予約や決済ができます。次の日程で説明会を開催します。

とき	ところ
9月2日(水)	津田市民センター
3日(木)	吉和ふれあい 交流センター
4日(金)	ひろでん宮島 まちづくり 交流センター
7日(月)	宮園市民センター
8日(火)	中央市民センター
9日(水)	大野支所3階

※いずれも時間は18時～19時

都市計画に関する原案の
閲覧などができます

問都市計画課 ☎9190

広島圏都市計画用途地域と地区計画の変更原案を閲覧することができます。公聴会で意見を述べることを希望する人は、公述申出書を提出できます。また、

地区計画は、縦覧を行い、意見書を提出できます。

閲覧対象

- ・用途地域(上平良地区の一部)
- ・地区計画(①第一種低層住居専用地区②阿品台緑地南地区③エコライフステージ桜尾地区④宮園地区⑤四季が丘第2地区⑥四季が丘地区⑦廿日市駅北地区⑧陽光台地区⑨阿品台地区)

問 公述申出書の受付期間

8月10日(月)～9月14日(月)8時30分～17時15分(土・日曜日、祝・休日を除く)

●公聴会

とき 9月29日(火)14時～16時

ところ 市役所7階会議室

※公述の申し出がない場合は、開催しません

●地区計画の変更原案の縦覧

とき 8月10日(月)～25日(火)

(土・日曜日、祝日を除く)

ところ 市役所6階都市計画課

※詳しくは、市ホームページを確認してください



福祉・介護

国民健康保険
一部負担金減免

問保険課 ☎9159

医療機関の窓口で支払う一部

負担金を減額または免除する制度があります。

対象

次の①または②を満たし、生活に困っている人
※要件や減免の割合は世帯によって異なるため、まずは収入や預貯金の額が分かる資料を持って相談してください

①入院治療の場合

直近3カ月の収入が昨年中の収入と比べて大きく減少し、基準生活費(※)の130%以内で、預貯金の保有額が基準生活費の3カ月分以下の額しかない人

(※)基準生活費は生活保護法による生活保護基準表を参考にします

②外来治療の場合

①に該当し、災害や貧困などの理由で国民健康保険税が減免されている人
申請期限 原因が生じてから6カ月以内

就活ホニキで応援します

問広島地域若者サポートステーション ☎082(511)2029

働くことに不安があるなどの悩みを抱える人をサポートします。家族の人も相談できます。

とき 毎週火曜日13時～17時(第4火曜日を除く)

ところ 山崎本社 みんなのあいプラザ

対象 15歳～49歳の人

薬を飲んで気になる症状があるときは相談を

問保険課 ☎9159

同じ時期に、同じ症状で複数の医療機関を受診することで薬や治療が重複したり、必要以上に多い薬の服用などが原因で、副作用を招いたり、正しく薬が飲めなくなったりする状態のことをポリファーマシーといいます。

薬を飲んでいて、ふらつきやめまい、食欲低下など気になる症状がある場合は、自分の判断で薬をやめたり、減らしたりせず、医師や薬剤師に相談してください。急にやめると症状が悪化する可能性があります。

ポリファーマシーを防ぐため

服用する薬の情報を一括で管理するため、お薬手帳は医療機関ごとに分けるのではなく一冊にまとめ、携帯しましょう。

国民健康保険に入っている人へ

健康の保持増進および医療費の適正化(抑制)を推進するため、重複・多剤服薬などの可能性がある被保険者に通知を送付します。受け取った人は、医師や薬剤師に相談してください。